

2024年度自己評価公表

聖隸こども園わかば 教育・保育理念

キリスト教の精神を基本理念とし、児童福祉法・児童憲章にのっとり、健康で安全・安心な乳幼児の保育・教育を目指します。

*愛されて、愛する心を知り、お互いが大切な存在であることを知る。

*一人ひとりの違いに気付き、お互いを認め合いながら共に主体的に生活する。

*自己発揮できる環境の中で創造性を育てる。

*在園・地域の子育て家庭が心豊かな環境で子育てができるように支援する。

*目標

「子ども自身に生きさせよ」～自分で考え判断し、行動する子ども～

をめざし、個々の年齢・発達に配慮した教育・保育を行っています。

2024年度の重点目標

- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、園児の発達の連續性を考慮して、0歳から小学校就学前までの一貫した教育・保育を展開していく。
- ・乳幼児が主体的・対話的・深い学びができるよう、保育者の関りについて学びを深めるとともに、保育の専門性を高めると共に継続的に遊びが展開できるような環境づくりを進め、発達に即した教育・保育内容の充実を図る。
- ・園の理念や園目標を理解し、教育・保育の実践を行う。

評価項目別の達成および課題状況項目	自己評価・課題
第1章 総則 1. 教育及び保育の基本と目標	<ul style="list-style-type: none">・「環境を通して教育及び保育を行うために、重視しなければならない事項」について、自信を持って自らの言葉で説明ができないと感じている職員が多い。園内外での学びを通して、言語化できるようになることが課題である。・諸法令については、読み込んで理解するまでに至らない職員が多いが、必要な部分についてはその都度確認するようしている。・子ども一人ひとりの特性や発達を理解し、安心して過ごせるように配慮をすることを意識している。

<p>2. 特に配慮すべき事項</p> <p>(1) 教育及び保育の配慮</p> <p>(2) 健康支援</p> <p>(3) 食育</p> <p>(4) 特別支援教育・障害児保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもとの温かなやりとりやスキンシップ、食事や着脱の見守り等、意識して関わっている職員が多い。しかし、無意識の自分の関わりを振り返る必要性を改めて感じる場面もある。 ・子どもが遊びに熱中できる環境づくりについて意識をして取り組んでいる。 ・子どもの日々の健康状態を把握し、保育にいかすよう心掛けられている。 ・不審者対応訓練等を通して、園全体で防災、危機管理体制について改めて周知することができ、意識も高まっている。 ・日々の食事体験を通して、食への興味関心を高められるよう取り組んでいる。 ・食育計画を今後も活かし、給食職員と一緒に連携をしながら行っていく。 ・障害のある子どもの特性に合わせた個別計画を作成し対応している。保護者に対しては、必要に応じて適切な情報を提供していく。 ・配慮が必要な園児の家庭とは随時面談を行い、園児の様子についての情報共有を行うようしている。 ・並行通園等を利用する園児が増えている。関係機関との連携を図り、更に園内でも周知をしていく。 ・研修への参加等職員一人ひとりが知識を深めていけるようにする。
<p>第2章</p> <p>1. 子どもの発達</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びや生活の環境を整えるためには、子どもの発達を理解すべきであることを理解して、子どもの姿から玩具の入れ替えや環境を考えている。職員同士意見を出し合いながら、今後も子どもの過ごす環境を整えていく。
<p>第3章「ねらい」及び「内容」</p> <p>1. 保育内容「健康」</p> <p>2. 保育内容「人間関係」</p> <p>3. 保育内容「環境」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「幼児期に育てたい力」をもとに、概ね指針に即した取り組みができる。 子ども同士の関わりや、保育者の子どもへの言葉かけ等、人と人との関わりの重要性を理

4. 保育内容「言葉」 5. 保育内容「表現」	解して保育を行っている。また、遊びの充実や子どもたちの成長発達を捉えた遊びの提供を目指し、保育者間でも学び合いを通して保育実践を行なっている。保育者自身が保育を楽しみ、子どもたちとの関わりの中で言葉かけや関わりについて振り返りながら、関わっていった。
第4章 低年齢児の保育実施上の配慮事項 1. 乳児期の保育に関する配慮事項 2. 満1歳以上～満3歳未満児の保育に関する配慮事項	・子ども一人ひとりに特定の保育者が応答的に関わられるような担当制の体制はとっていないが、乳児期の子どもにとって応答的な対応の必要性は職員間で周知し心がけている。特に入園間もない乳児が安心して過ごせるために特定の職員が関わる等の対応をしている。また各クラスで部分的に少人数のグループで過ごし、丁寧な関わりができるよう工夫している。
第5章 指導計画作成に当たって配慮すべき事項	「幼児期に育てたい力」について、学びを深め指導計画に活かすようにしている。また、「全体的な計画・教育課程」については実際の保育にどう結びついて、どう実践できているかの見直し、振り返りを行ったが、今後も続けて振り返りをしていきたい。
第6章 研修と自己評価	2024年度は、外部研修やオンラインでの研修にも計画的に参加できた。キャリアアップを含めてできるだけ多くの職員が研修を受ける機会を作った。研修で学んだことを報告したり、保育の中で実践をする姿があった。職員自身が興味を持って自ら研修に臨めるようにしていく。
第7章 子育て支援	在園保護者に対しては、懇談会やコドモンでの配信、対話を通して子どもについてお互いが考えられるような機会を持っている。コドモンでの配信を通して、その日の様子を写真と共に送ることができるために、より伝わりやすさを感じると共に送迎時の保護者との対話は今まで以上に意識して行なっていく必要が

	ある。また、地域における子育て支援に関しては、子育て支援ひろばを中心に地域の子育て支援の拠点として今後も取り組みたい。
総評	子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育への意識は高い。子どもたちの興味・関心・思いを大切にする視点を持ちながら、リスク管理についても再度見直しをしながら、子どもたち、そして保護者が安心して過ごせる場となるように日々考え、対応をしていく。保育を行なうにあたり、保護者にも安心していただけるように職員一人ひとりが専門性を高め、保育についてねらいを含めて言語化する力の育ちが必要であると感じる。また、実践をしていく中で振り返り、更に実践につなげていくようとする。社会情勢や日々の子どもたちの変化に合わせて保育の質を高めるためにも職員間で更に学び合いを深めていく。コドモンを通して日々の様子を具体的に伝えることができるようになってきている。ツールを上手く使用しながらも保護者との日々の対話も今まで以上に大切にし、子どもたちの育ちを共に喜び合う存在として今後も関わっていく。

保育者のための自己評価チェックリスト

～保育者の専門性の向上と園内研修の充実のために～による自己評価より